

第 24 回高知県がん対策推進協議会 概要

○議題

(1) 次期高知県がん対策推進計画策定について

高知県がん対策推進計画新旧対照表（計画第 1 章～第 5 章＋参考資料「目標一覧」）を使用して事務局から計画案を説明。

左半分が第 2 期、右半分が第 3 期（案）であり、黄色のマーカ一部分が追記・修正箇所、青色のマーカ一部分が前回第 23 回の協議会と後日提出いただいたご意見を反映させた箇所。（以下同様）

●説明 1：第 1 章～第 3 章について説明。（資料 1～資料 3）

・資料 1 第 1 章 計画策定の趣旨等

計画の目的は第 2 期の内容を少しまとめた形にし、新たに A Y A 世代や高齢者のことも追記。

計画の期間は国の基本計画に合わせ 6 年間とする。

「4」として第 2 期計画の評価を追記。（数値目標の達成状況は 23 回協議会で説明済）

・資料 2 第 2 章 高知県のがんをめぐる現状

資料 2 については主に時点修正を行っている。

（3 ページ）主な死因の年齢調整死亡率の推移（男女別）のグラフは削除。

（4 ページ）年齢別主な死因の割合とは別に、実際の死亡数が分かるよう年齢別死亡数のグラフを新たに追加。

（6 ページ）がんによる年齢調整死亡率（全年齢）のグラフを削除。

全体目標から年齢調整死亡率（75 歳）を外したため、ページ下部枠内から関連する記載を削除。

（7 ページ）がんの部位別年齢調整死亡率（75 歳未満）の推移（全部位）のグラフを削除。

・資料 3 第 3 章 基本方針と全体目標

基本方針と全体目標は 23 回協議会で説明したとおり変更なし。

国の基本計画に沿った文言修正と年齢調整死亡率に関連する記載を削除。

（2 ページ）（2）患者満足度等調査にこれまでも協力いただいていた患者会を追記。

また、前々回から就労に関する質問を追加していることから患者満足度等調査の「等」を追記。

●説明2：第4章1～6と参考資料「目標一覧」について説明。(資料4～資料10)

・資料4 第4章 1 がん予防及び早期発見の推進

(1ページ) 国の基本計画に合わせた文言修正及び時点修正。

(2～5ページ) (1) 現状【がん予防】の喫煙と生活習慣に関する内容は、高知県健康増進計画よさこい健康プラン21の取り組みを反映。

(6ページ) ウ感染に起因するがんの状況と(ア)肝がんについては時点修正。(イ)子宮頸がんのワクチンについては国が積極的な接種勧奨を一時的に差し控えている状況を追記。

(7ページ) (ウ)成人T細胞白血病については時点修正。(エ)胃がんについて、国の基本計画に合わせてヘリコバクター・ピロリに関する内容を追記。

【早期発見】エ(ア)がん検診の実施状況に、「職域検診」の定義と「市町村検診」「職域検診」それぞれのメリットデメリットを追記。がん検診の種類と対象者の表も追加。

(8ページ) 県全体のがん検診受診率の全国との比較ができるグラフを追加。併せて文言整理。

(9ページ) 時点修正と、高知県民全体のがん検診受診率(市町村検診+職域検診)のグラフ、受診者数・人口カバー率の表を追加。(エ)がん検診の未受診理由を追記

(10ページ) 国の基本計画に合わせた文言修正と時点修正。

(11ページ) オがんの教育・普及啓発について国の基本計画に合わせた文言修正。

(11～12ページ) (2) 課題【がん予防】の喫煙と生活習慣に関する内容は、高知県健康増進計画よさこい健康プラン21の取り組みを反映。

(12ページ) ウ(ア)肝炎対策と(ウ)成人T細胞白血病対策は時点修正、(イ)子宮頸がん対策は現状を踏まえた内容に修正。

(13ページ) 国の基本計画にあわせて文言修正。【早期発見】オがんの予防等に関する教育・普及啓発は県の取り組みに対する現在の課題も追記。

(13～14ページ) (3) 取り組む施策【がん予防】の喫煙と生活習慣に関する内容は、高知県健康増進計画よさこい健康プラン21の取り組みを反映。

(14ページ) ウ(ア)肝がんと(イ)成人T細胞白血病は現状を踏まえた内容に修正。子宮頸がんの項目は削除。

(15ページ) (ウ)胃がんはヘリコバクター・ピロリに関する内容を追記。エ(ア)がん検診の受診促進・普及啓発は国の基本計画に合わせた文言整理や、県条例の条文を追記。

(16ページ) (ウ)精密検査の受診促進について、職域における精密検査の受診勧奨について追記。オがん予防等に関する教育・普及啓発(ア)子どもについて、現状を整理のうえ追記。

(17ページ) 個別目標の変更点としては、時点修正及び第2期計画に掲載している子宮頸がん予防ワクチンの接種率に関する目標値について、国が積極的な接種勧奨を一時的に差し控えていることから削除。第3期(案)として新たに⑦肝炎陽性者の精密検査受診率90%を追加(長寿県構想で目標値設定)。⑨40～50歳代のがん検診受診率の目標値については、既に目標値を超えているがん検診があることから、現状50%未

満の胃・大腸・子宮頸がん検診については「50%」に、50%を超えている肺・乳がん検診については「維持・上昇を目指す」とする。国の基本計画に合わせて新たに目標設定をした⑩がん検診の精密検査受診率についても同様、現状 90%未満の大腸・子宮頸がん検診については目標値を「90%」に 90%を超えている胃・肺・乳がん検診は「維持・上昇を目指す」とする。 →委員承認

・**資料5** 第4章 2 がん医療水準の向上

国の基本計画に沿った文言修正（免疫療法も追加）と時点修正。

（1 ページ）（1）現状ア がん診療連携拠点病院等の整備状況に、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の改正に関する内容やゲノム医療、医療安全、支持療法に関する内容を追記。あき総合病院が地域がん診療病院としての指定に向け準備中であることも追記。

（2 ページ）高知県内のがん診療連携拠点病院等の整備状況の図表を追加。国の基本計画に沿った文言修正。注釈の化学療法を国の基本計画に合わせ薬物療法に変更。

（3 ページ）図表の時点修正。県内の主な資格認定者の状況の図表について前回との比較及び拠点病院等の認定数を内数に記載し拠点割合も追記。

（4 ページ）エ セカンドオピニオンの状況について、県実施の「患者満足度等調査」の結果内容に変更。カ 小児がんの項目に新たにAYA世代を追記し、国の基本計画に合わせて文言整理。

（5 ページ）新たにキ 高齢者のがんを追記。国の基本計画に合わせて文言整理。

（6 ページ）（2）課題にウ医科歯科連携、ク支持療法、ケAYA世代、コ高齢者のがんに関する内容を追加。

（7 ページ）国の基本計画に合わせて（3）取り組む施策ア 拠点病院等の機能充実に（ウ）外来薬物療法、（エ）がんゲノム医療、（ケ）支持療法に関する内容を追加。

（キ）チーム医療、（ク）患者の社会復帰や社会協働という観点を踏まえたリハを含む医療体制について文言整理。

（8～9 ページ）国の基本計画や委員の意見等を踏まえた文言整理。AYA世代、高齢者の内容も追記。

・**資料6** 第4章 3 がん患者への支援

（1 ページ）（1）現状として、がん相談支援センター一覧及び相談状況について表を追加。

（2 ページ）患者満足度等調査の結果の概要について表を追加。イの（ウ）にがんサロンの情報を追加。（エ）県で作成している相談窓口及び患者サロンを掲載したカードについて追加。

（3 ページ）ウ国の基本計画に合わせて文言修正。県実施の患者満足度等調査で就労に関する質問を設けていることや、ハローワークと拠点病院の連携による出張相談に関する内容を追記。（2）課題としてア（ア）がん相談支援センター等相談窓口の周知を追加。次ページ（3）取り組む施策も同様。

(4 ページ) 国の基本計画に合わせて文言整理。

(5～6 ページ) 国の基本計画や委員の意見等を踏まえた文言整理。

・**資料7** 第4章 4 緩和ケアの推進

(2 ページ) (1) 現状として時点修正。平成 26 年度から開始した医師に対する緩和ケア研修フォローアップ研修会に関する内容と修了者数の表を追加。

(3～4 ページ) (2) 課題、(3) 取り組む施策として、国の基本計画に合わせて文言整理。

(5 ページ) 個別目標の変更点として、第2期の個別目標②を、第3期(案)では②がん診療連携拠点病院で全員修了、③地域がん診療病院及びがん診療連携推進病院は全員修了するよう努めると2段書きに変更。 →委員承認

・**資料8** 第4章 5 地域の医療・介護サービス提供体制の構築

資料8の内容については、在宅緩和ケア推進連絡協議会で事務局から案を提示し、いただいた意見を反映したもの。全般的に時点修正。

(1 ページ) ページ下の図表について高知県と全国の値が比較できるよう整理。

(3 ページ) ウ 在宅緩和ケア連携パスを検討し「在宅緩和ケア移行シート」を作成したことを追加。(2) 課題イ(ア) 緩和ケア研修会に医師の参加が少ないことから、(5 ページ) (3) 取り組む施策ア(イ)に拠点病院の取り組みとして、緩和ケア研修会に医師の参加を促すことを追加。(カ)に介護支援専門員連絡協議会及び高知県ホームヘルパー連絡協議会の取り組みを追記。内容としては独自に研修会を開催するのではなく、緩和に関する研修会に職員の参加を促しスキルアップを目指すもの。

イ(オ) 在宅緩和ケア移行シートの使用にあたり様々な課題があるため、移行シートに変わるツール等を用いることに変更。(ツール等については今後協議していく。)

(6 ページ) (ク) 県医師会、(ケ) 高知県理学療法士協会の取り組みを追記。

個別目標の変更点としては、③の参考指標について、現状は当初の目標 10%に対して 8.8%。(全国は 11%) 委員からの意見では 12%。協議会における多数決で「10%以上」とする。 →委員承認

・**資料9** 第4章 6 がん登録の推進について

平成 28 年 1 月からがん登録等の推進に関する法律に基づく全国がん登録が開始されたことに伴い全般的に内容を整理。

個別目標は地域がん登録の内容であったことから削除。(全国がん登録は登録初年度であるため、具体的な課題がまだ見えていない)

・資料10 参考資料 第3期高知県がん対策推進計画目標一覧

資料4～9の目標値をまとめたもの。

(1ページ) 年齢調整死亡率は国の基本計画に合わせて削除。

(2ページ) 子宮頸がん予防ワクチンの接種率の削除。グレーの部分について、肝炎陽性者の精密検査受診率及びがん検診の精密検査受診率の目標値を追加。中ごろ、がん検診の受診率(40～50歳代)については、受診率50%超えの肺・乳がんは現受診率の維持・上昇を目標とする。

下から2行目に「地域がん診療病院」をあき総合病院の指定予定に伴い追記。

(3ページ) がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修の修了について、がん診療連携拠点病院と、地域がん診療病院及びがん診療連携推進病院で目標を分けて記載する。

がん患者の自宅看取率は10%以上とする。

●説明3：第5章 計画推進のための役割

緑マーカー部分は県条例を引用したものを追加。

(2ページ) がん検診の高知家の家訓を追加。

(3ページ) ③④に精密検査とフォローアップに関する文言を追加。

(2) その他

・事務局から様式1について説明。

第3期計画案に対する意見を平成29年12月28日(木)までに提出を依頼。

ただし、資料10 参考資料「目標一覧」は第24回協議会内で委員に承認を得たため除く。

様式左端の新旧対照表資料No.欄の資料番号のうち、意見のある番号を○で囲み、ページ番号や項目を記載のうえ、意見を右端に記載。

期限までに提出がない場合は意見なしとする。